

各支給認定保護者の皆様

山美幼稚園

令和6年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和6年度、本園が代理受領した施設型給付費の額は、各支給認定保護者について、以下の表に記載の本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

・子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく施設型給付費等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています(この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます)。

・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」(平成26年内閣府令39号)第14条第1項(第50条において準用する場合を含む。)により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和6年度の実績を御報告するものです。(あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません)

山美幼稚園に係る各支給認定子どもの公定価格の額(令和6年度) 単位:円

	保育部分								幼稚園部分		
	0歳児		1、2歳児		3歳児		4歳以上児		満3歳児	3歳児	4、5歳児
	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定			
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	102,526	102,526	83,696
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	102,386	102,386	83,556
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	102,386	102,386	83,556
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	159,006	102,116	83,286
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	158,886	101,996	83,166
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	101,546	101,546	82,716
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	149,016	92,126	73,296
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	149,016	92,126	73,296
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	148,926	92,036	73,206
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	148,926	92,036	73,206
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	148,746	91,856	73,026
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	157,426	100,536	81,706

※月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。